あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等 県内滞在業務開始届出書

平成 年 月 日

福井県知事

殿

住 所

氏 名

(FI)

福井県内に滞在して業務を行うこととなったので、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行規則第24条(第27条において準用する同施行規則の第 24条)の規定により次のとおり届け出ます。

業務を行う場所									
業務を行う期間		平成 平成	年 年	月 月	日か	_			
	法第1条に規定する 業務の種類	平成 年 月 日まで あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師							
	免許の種類	免許証の番号			免許の年月日				
免	あん摩マッサージ指圧師		笋	É	号		年	月	日
許	はり師		第	É	号		年	月	日
	きゅう師		笋	É	号		年	月	日
晴 盲 の 別									

- 注1 この届出書には、県内に滞在して行う業務に係る免許証の写しを添付すること。
- 注2 平成4年9月30日以前に免許を受けた者については、免許証の番号欄に免許を受けた都道府県 名を記入すること。